

各大学院における「大学院教育振興施策要綱」 に関する取組の調査結果について（平成21年度）

- ・本調査は、大学院を置く全ての大学（学生募集停止の大学を除いた、国立85大学、公立68大学、私立449大学の計602大学）を対象として実施。回収率は100%。
- ・本文中の調査結果に続く括弧内の数値は、各設問における前年度の調査結果。

1. 博士の学位授与の円滑化に関する取組状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 各大学院における学位授与の円滑化に関する取組や学位授与状況を調査・公表する等により、学位授与の円滑化に関する積極的な取組を促す

(1) 標準修業年限内での学位授与率（表1-1、図1-1）

平成21年度の学位授与率（平成21年度の学位授与対象者（5年一貫制：17年度入学者、医歯獣医学：18年度入学者、区分制（後期）：19年度入学者）のうち、平成21年度までに学位を授与された者の割合）は、41.9(41.4)%となっている。自然科学系の分野は、いずれも50%に近い値である一方、人文学分野では9.6(7.4)%、社会科学分野では15.8(15.9)%である等、分野により大きな差が見られる。また、平成17年度から21年度までの経年変化を見ると、いずれの分野においても、概ね横ばい傾向にある。

(2) 標準修業年限に対する超過年数（表1-2）

平成21年度に学位（課程博士）を授与された者を対象に、標準修業年限に対する超過年数を調査したところ、自然科学系の分野では、いずれも50%以上が標準修業年限での授与となっている一方、人文学分野では授与者の32.0(36.5)%が標準修業年限を4年以上超過してからの学位授与となっている。

(3) 学位授与の円滑化に関する取組（表1-3、図1-2）

全ての大学院・研究科（調査対象は博士課程を持つ大学院のみ）において、何らかの取組の実施又は検討を行っており、特に、①論文要旨・審査結果要旨の外部への公開(88.9(90.7)%）、②学位審査委員名の公表(85.9(87.4)%）、③学外審査委員の登用(78.6(88.9)%）、⑤複数教員による論文指導体制の構築(74.1(69.8)%）、⑥論文発表会の公開(86.8(84.6)%）、⑨研究進捗状況に関する中間発表の実施(71.6(68.5)%）、⑩学位の年間複数回申請化(75.5(71.1)%）、⑭留学生の英語等による論文作成の許可(73.5(72.8)%）については、3分の2以上の研究科で実施されている。

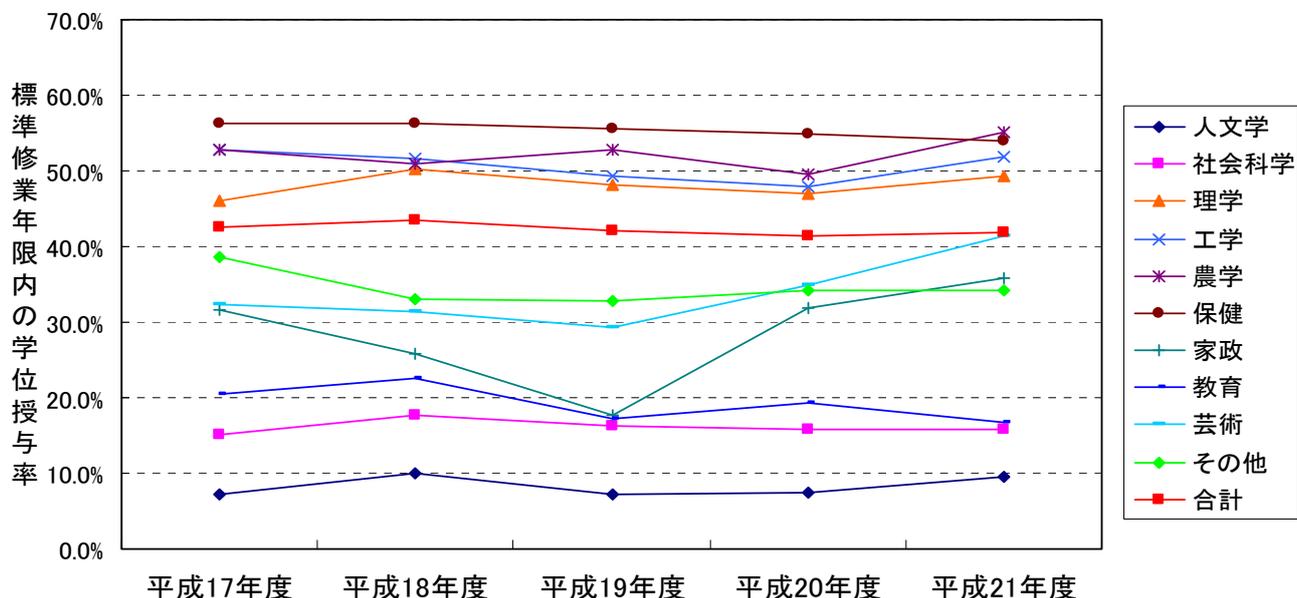
表 1-1 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成 21 年度、分野別）

	国立	公立	私立	合計
人文学	11.3% (87/767)	14.1% (9/64)	7.5% (61/812)	9.6% (157/1,643)
社会科学	18.3% (129/706)	14.4% (16/111)	13.9% (125/897)	15.8% (270/1,714)
理学	48.9% (616/1,260)	44.6% (50/112)	56.8% (79/139)	49.3% (745/1,511)
工学	53.1% (1,739/3,273)	46.5% (72/155)	45.3% (235/519)	51.8% (2,046/3,947)
農学	54.9% (526/958)	36.8% (14/38)	62.4% (68/109)	55.0% (608/1,105)
保健	51.6% (1,796/3,478)	51.6% (220/426)	61.0% (748/1,226)	53.9% (2,764/5,130)
家政	— (0/0)	26.1% (6/23)	42.4% (14/33)	35.7% (20/56)
教育	17.8% (56/314)	— (0/0)	13.9% (15/108)	16.8% (71/422)
芸術	48.5% (50/103)	29.6% (8/27)	36.6% (34/93)	41.3% (92/223)
その他	35.4% (585/1,654)	30.9% (43/139)	29.4% (100/340)	34.1% (728/2,133)
合計	44.6% (5,584/12,513)	40.0% (438/1,095)	34.6% (1,479/4,276)	41.9% (7,501/17,884)

（平成 22 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

- 学位授与率は、21 年度の学位授与対象者（5 年一貫制：17 年度入学者数、医歯獣医学：18 年度入学者数、区分制（後期）：19 年度入学者数）のうち、21 年度までに学位を授与された者（入学者中で「優れた研究業績を上げたため早期に修了した者」を含む）の割合を示している。

図 1-1 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成 17~21 年度の推移、分野別）



【参考】学位授与率の推移（分野別）

（※当該年度の課程博士授与数／当該年度から標準修業年限前の博士課程入学者数（入学者のうち最終的に課程博士を授与される割合の推計値。））

	3年度	14年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人文学	4.7%	27.0%	38.8%	39.9%	42.4%	44.2%
社会科学	11.0%	33.2%	44.4%	46.2%	46.4%	46.4%
理学	63.1%	80.2%	77.5%	74.6%	75.7%	77.4%
工学	78.1%	87.7%	79.9%	78.4%	78.5%	79.2%
農学	76.7%	75.5%	78.8%	74.9%	73.8%	84.3%
保健	86.1%	79.7%	76.0%	82.5%	81.2%	79.9%
教育	16.3%	34.6%	40.4%	43.1%	44.5%	43.6%
合計	64.5%	67.3%	68.6%	70.1%	69.8%	70.2%

（大学院活動状況調査）

表1-2 平成21年度学位授与者（課程博士）のうち、標準修業年限からの超過年別割合（分野別）

	標準修業年限	1年超過	2年超過	3年超過	4年以上超過
人文学	20.6% (150/727)	14.6% (106/727)	14.3% (104/727)	15.5% (113/727)	32.0% (233/727)
社会科学	33.4% (266/796)	20.7% (165/796)	15.6% (124/796)	12.2% (97/796)	16.8% (134/796)
理学	60.5% (708/1,170)	22.3% (261/1,170)	7.4% (87/1,170)	6.5% (76/1,170)	2.1% (24/1,170)
工学	58.7% (1,835/3,127)	27.6% (863/3,127)	6.3% (198/3,127)	3.4% (105/3,127)	2.3% (73/3,127)
農学	60.1% (560/932)	26.2% (244/932)	5.3% (49/932)	3.2% (30/932)	2.8% (26/932)
保健	66.9% (2,744/4,099)	15.7% (645/4,099)	8.2% (336/4,099)	4.2% (172/4,099)	4.1% (168/4,099)
家政	65.6% (21/32)	15.6% (5/32)	6.3% (2/32)	6.3% (2/32)	3.1% (1/32)
教育	38.0% (70/184)	14.7% (27/184)	11.4% (21/184)	14.1% (26/184)	20.7% (38/184)
芸術	57.7% (79/137)	18.2% (25/137)	8.8% (12/137)	8.8% (12/137)	6.6% (9/137)
その他	48.4% (656/1,354)	24.9% (337/1,354)	9.4% (127/1,354)	6.5% (88/1,354)	7.9% (107/1,354)
合計	56.5% (7,089/12,558)	21.3% (2,678/12,558)	8.4% (1,060/12,558)	5.7% (721/12,558)	6.5% (813/12,558)

（平成22年3月末現在 大学院活動状況調査）

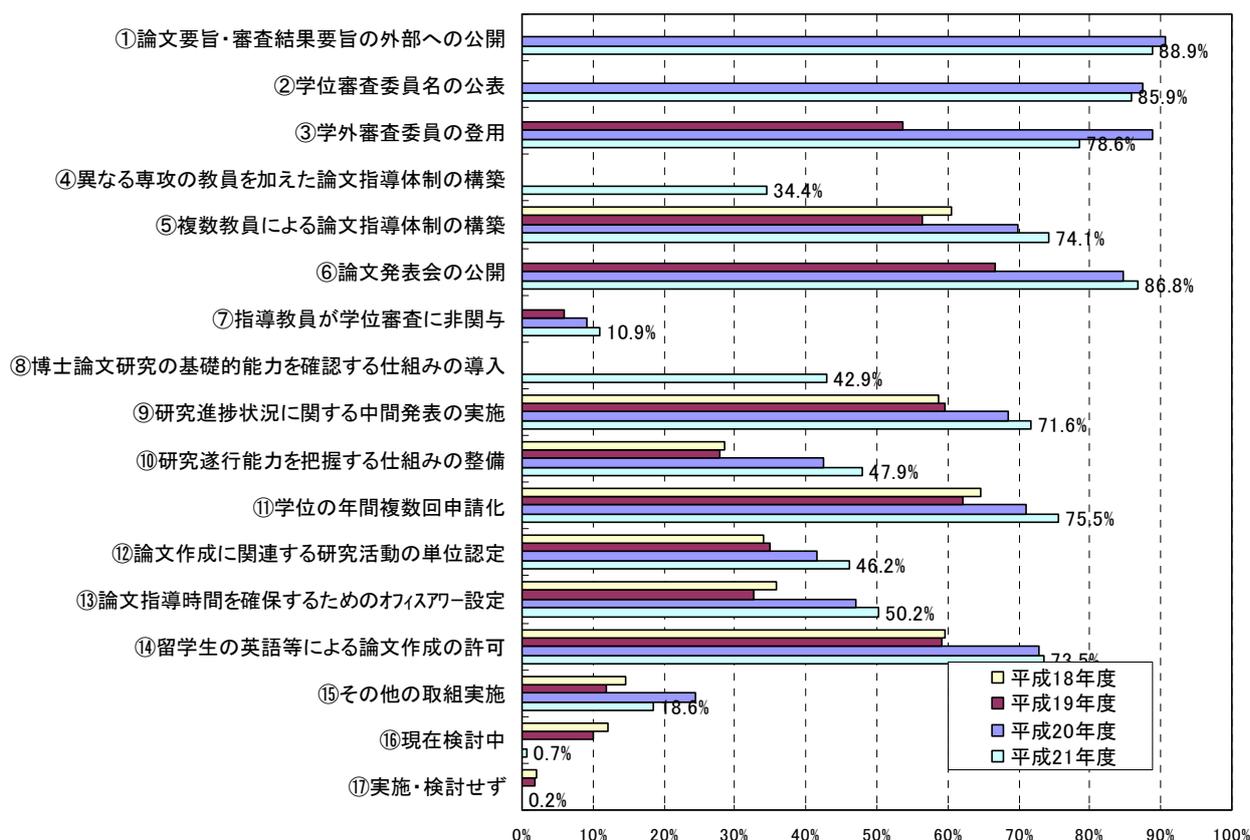
表 1-3 博士の学位授与の円滑化に関する取組（複数回答）

	国立 (研究科数：322)	公立 (研究科数：121)	私立 (研究科数：771)	合計 (研究科数：1,214)
①学位論文の要旨及び当該論文審査の結果の要旨を、外部からの閲覧希望者が容易に閲覧できる方法（ウェブサイトや図書館など）で公開している	305 (94.7%)	103 (85.1%)	671 (87.0%)	1,079 (88.9%)
②学位審査に係る委員名を公表している	298 (92.5%)	89 (73.6%)	656 (85.1%)	1,043 (85.9%)
③学位審査において、学外の審査委員を登用している	273 (84.8%)	91 (75.2%)	590 (76.5%)	954 (78.6%)
④異なる専攻の教員を加えた論文指導体制を構築している	175 (54.3%)	44 (36.4%)	199 (25.8%)	418 (34.4%)
⑤複数の指導教員による論文指導体制を構築している	281 (87.3%)	99 (81.8%)	519 (67.3%)	899 (74.1%)
⑥論文発表会を公開で実施している	305 (94.7%)	109 (90.1%)	640 (83.0%)	1,054 (86.8%)
⑦指導教員が学位審査に関与しないこととしている	57 (17.7%)	13 (10.7%)	62 (8.0%)	132 (10.9%)
⑧体系的なコースワーク等を通じて博士論文の研究に着手するために必要な基礎的能力が修得されていることを確認する仕組みを導入している	185 (57.5%)	64 (52.9%)	272 (35.3%)	521 (42.9%)
⑨学位論文に係る研究の進捗状況に関する中間発表を実施する仕組みを整備している	231 (71.7%)	96 (79.3%)	542 (70.3%)	869 (71.6%)
⑩学生の研究遂行能力を適切に把握するため、適宜口頭試験を実施するなど、専攻分野等の理解度を確認する仕組みを整備している	188 (58.4%)	54 (44.6%)	340 (44.1%)	582 (47.9%)
⑪学位申請を年間に複数回申請できる仕組みを整備している	300 (93.2%)	101 (83.5%)	515 (66.8%)	916 (75.5%)
⑫学位論文の作成に関連する研究活動などを単位として認定し、その指導を強化している	215 (66.8%)	69 (57.0%)	277 (35.9%)	561 (46.2%)
⑬確実に論文指導の時間を確保するためのオフィスアワーを設定している	185 (57.5%)	74 (61.2%)	350 (45.4%)	609 (50.2%)
⑭留学生に対して英語等による論文作成を認めている	312 (96.9%)	94 (77.7%)	486 (63.0%)	892 (73.5%)

⑮その他の取組を行っている	87 (27.0%)	19 (15.7%)	120 (15.6%)	226 (18.6%)
⑯取組を実施することを現在検討している	1 (0.3%)	2 (1.7%)	5 (0.6%)	8 (0.7%)
⑰取組の実施も検討も行っていない	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査 (調査対象は博士課程を持つ大学院のみ))

図1-2 博士の学位授与の円滑化に関する取組 (平成18~21年度の推移)



注：平成20年度以降の調査では、研究科独自の取組ではないものの、大学全体での取組を受けて実施している場合は「実施」に該当すること、「現在検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

【具体的な取組の例】

- ・ 審査会が必要と認めた時は、他の大学院又は他の研究所等の教員等に博士論文の審査を依頼することができる。
- ・ 博士学位審査に関する予備審査は原則公開され、実施の3週間前に学内関係者に対し、通知を行っている。
- ・ 学位取得の要件として、複数の論文発表や国際会議発表を課し、積極的に対外的な発表するように指導している。また、そのことが、結果として、研究の中間発表や進捗を確認する仕組みにもなっている。
- ・ 初年度に「博士論文構想届け」を提出し、複数の教員による「リサーチコロキウム」を経て、草稿ができたところで「ファイナルコロキウム」を開き、論文提出を許可する段階的システムを作っている。

- 博士学位申請事前指導審査委員会を設置し、6 カ月以上の期間で博士学位論文完成に向けた指導を行っている。
- 「論文指導演習」を授業科目として単位化し、量的、質的に一貫した博士論文作成のための指導を行う。学生のテーマ、学位論文の進捗状況に合わせてきめ細かい指導ができるよう、3 年間を通じて履修するように配置している。
- 異なる専攻の教員、複数の指導教員による指導を選択できる。
- 論文審査を主査 1 名、副査 3 名の体制で行っているが、客観性、公平性を担保するため、副査については学位申請者の所属する領域以外の教員を必ず 1 名以上含めることとしている。
- 「学位論文提出の手引き」を作成している。また、外国人学生向けに英語版も作成している。
- 博士学位取得促進のため、プロポーザル段階・執筆段階・学位審査段階からなる「博士論文指導計画・作成プログラム」を公表している。
- 3 年間にわたる学位論文作成プロセス・モデルケースを「研究科要覧」に記載して、論文作成の円滑化、明確化に努めている。
- 中間報告の提出に係る条件（論文の学術雑誌掲載等）が定められている。
- 学位取得ガイドラインを作成し、学位請求要件（研究業績基準を含む）、学位請求までのプロセス、指導体制、論文に求められる要件、審査概要等をホームページ及びシラバスで予め公開している。
- 学年の始めに「研究指導計画書」を学生毎に作成し、指導教員による年間の指導内容やタイムスケジュールを提示している。
- 全大学院学生に「院生カルテ」を導入し、教員と学生が相互に研究の進捗状況を確認し合い、意思疎通のツールとして有効活用している。
- 年に 2 度、全ての博士課程在籍者の研究進捗状況を教員が確認する、「ブラックウェンズデー・ミーティング」を行っている。
- 論文提出の前年度までに「博士論文計画書」を提出し、博士論文提出資格審査を行う。
- 一定の期間内に博士論文執筆資格試験を課し、その合格後に博士論文計画書の提出と博士論文計画セミナーの実施を課すことによって、論文執筆までの計画的な進行を促すシステムを設定している。

2. 大学院学生に対する経済的支援に関する取組状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 各大学院における奨学金や授業料免除などの経済的支援制度の状況を調査・公表する等により、各大学院の経済的支援制度の充実を促す

(1) TA・RA採用学生数(表2-1~4、図2-1、2)

TAについては、総数が79,783(79,034)人であり、修士課程(38.9(38.2)%)や博士課程(19.6(21.1)%)でその採用割合が高く、専門職学位課程(1.5(1.1)%)では殆ど採用されていない。また、RAについては、総数が13,891(13,410)人であり、博士課程(16.9(16.2)%)でその採用割合が高く、修士課程(0.9(0.8)%)や専門職学位課程(0.0(0.0)%)では殆ど採用されていない。なお、平成17年度から21年度までの経年変化を見ると、TAは修士課程で平成18年度から増加傾向にある一方、博士課程では近年減少傾向にある。また、RAは博士課程で増加傾向にある。

次に、雇用財源別に見ると、TAに採用されている学生の殆ど(97.1(97.0)%)は基盤的経費等を財源に雇用されている。一方で、RAに採用されている学生の51.0(51.1)%)は基盤的経費等、43.9(43.3)%)は競争的資金、5.1(5.6)%)は寄付金等を財源に雇用されている。なお、金額の実績ベースで雇用財源を調査したところ、RAの競争的資金への依存度は62.7(56.6)%)であった。

(2) 大学院学生に対する経済的支援に関する取組(表2-5、図2-3)

97.5(97.7)%)の大学院が何らかの支援の実施又は検討を行っており、特に、①大学独自の奨学金制度(65.1(61.1)%)、②学費の支払いが困難な学生への授業料免除(37.0(38.0)%)、⑤内部資金によるTA・RA雇用(60.3(64.7)%)、⑥留学生への特別奨学金や住居費補助等(48.8(45.1)%)については、3分の1以上の大学院で取組が実施されている。

- ・ 「TA(ティーチング・アシスタント)」・・・学部学生等に対するチュータリング(助言)や実験、実習、演習等の教育補助業務(具体的には、演習のディスカッションリーダー、レポート・試験等の採点など)を行い、これに対する手当てを支給される大学院学生。
- ・ 「RA(リサーチ・アシスタント)」・・・大学等が行う研究プロジェクト等の研究補助業務(具体的には、データ処理業務、各種実験の実施及び補助、研究設備の運転・整備等)を行い、これに対する手当てを支給される大学院学生。

表 2-1 TA採用学生数の割合（平成 21 年度実績）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (TA数/全在籍者数)	41.7% (39,732/95,316)	26.4% (2,744/10,377)	36.8% (22,557/61,350)	38.9% (65,033/167,043)
博士課程 (TA数/全在籍者数)	20.8% (10,569/50,931)	17.9% (805/4,499)	16.7% (3,036/18,135)	19.6% (14,410/73,565)
専門職学位課程 (TA数/全在籍者数)	2.4% (182/7,675)	2.0% (15/737)	1.0% (143/14,969)	1.5% (340/23,381)
合計 (TA数/全在籍者数)	32.8% (50,483/153,922)	22.8% (3,564/15,613)	27.2% (25,736/94,454)	30.2% (79,783/263,989)

表 2-2 TAの雇用財源別割合（平成 21 年度実績、上段は人数ベース、下段カッコ内は金額ベース）

	国立	公立	私立	合計
競争的資金	3.2% (4.4%)	8.9% (11.4%)	0.3% (0.1%)	2.5% (1.9%)
寄付金等	0.4% (0.5%)	0.2% (0.2%)	0.2% (0.0%)	0.3% (0.2%)
基盤的経費等	96.5% (95.1%)	90.9% (88.4%)	99.6% (99.8%)	97.1% (97.9%)

表 2-3 RA採用学生数の割合（平成 21 年度実績）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (RA数/全在籍者数)	1.1% (1,002/95,316)	1.1% (117/10,377)	0.5% (325/61,350)	0.9% (1,444/167,043)
博士課程 (RA数/全在籍者数)	20.8% (10,587/50,931)	6.6% (296/4,499)	8.6% (1,557/18,135)	16.9% (12,440/73,565)
専門職学位課程 (RA数/全在籍者数)	0.0% (0/7,675)	0.9% (7/737)	0.0% (0/14,969)	0.0% (7/23,381)
合計 (RA数/全在籍者数) (うちTAとしても採用)	7.5% (11,589/153,922) (3,093)	2.7% (420/15,613) (111)	2.0% (1,882/94,454) (429)	5.3% (13,891/263,989) (3,633)

表 2-4 RAの雇用財源別割合（平成 21 年度実績、上段は人数ベース、下段カッコ内は金額ベース）

	国立	公立	私立	合計
競争的資金	45.4% (64.8%)	42.0% (71.2%)	36.6% (52.5%)	43.9% (62.7%)
寄付金等	5.5% (4.3%)	11.1% (2.5%)	1.5% (0.5%)	5.1% (3.6%)
基盤的経費等	49.1% (30.9%)	46.9% (26.4%)	62.0% (46.9%)	51.0% (33.7%)

(平成 22 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

- ・ 「競争的資金」・・・競争的資金等の国からの競争的な補助金・委託費
- 「寄付金等」・・・寄付金等の国からの補助金・委託費以外の外部資金
- 「基盤的経費等」・・・運営費交付金、私学助成等補助金及び授業料収入等の内部資金

図 2-1 修士課程学生に対する支援の状況（平成 17～21 年度の推移）

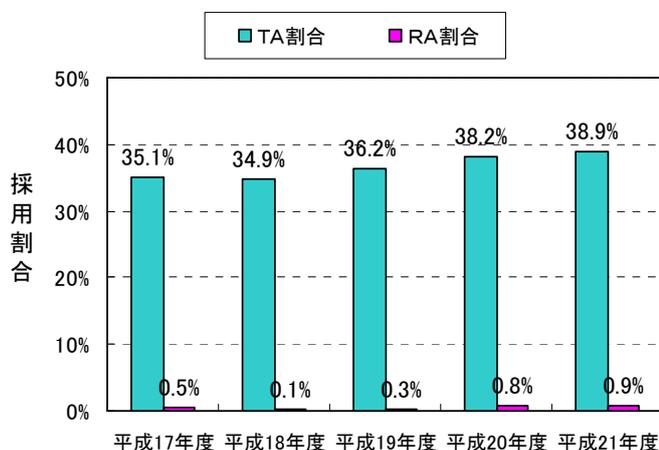


図 2-2 博士課程学生に対する支援の状況（平成 17～21 年度の推移）

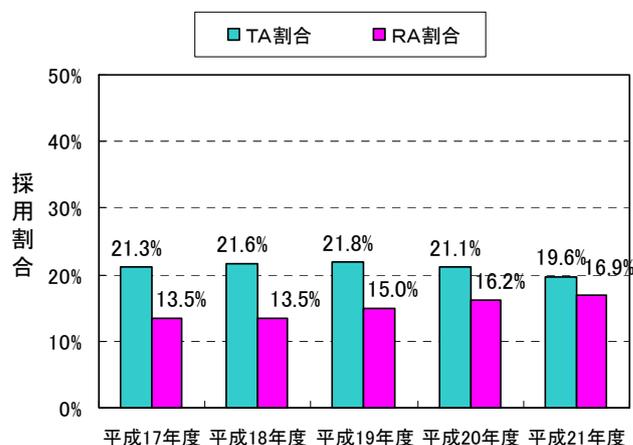
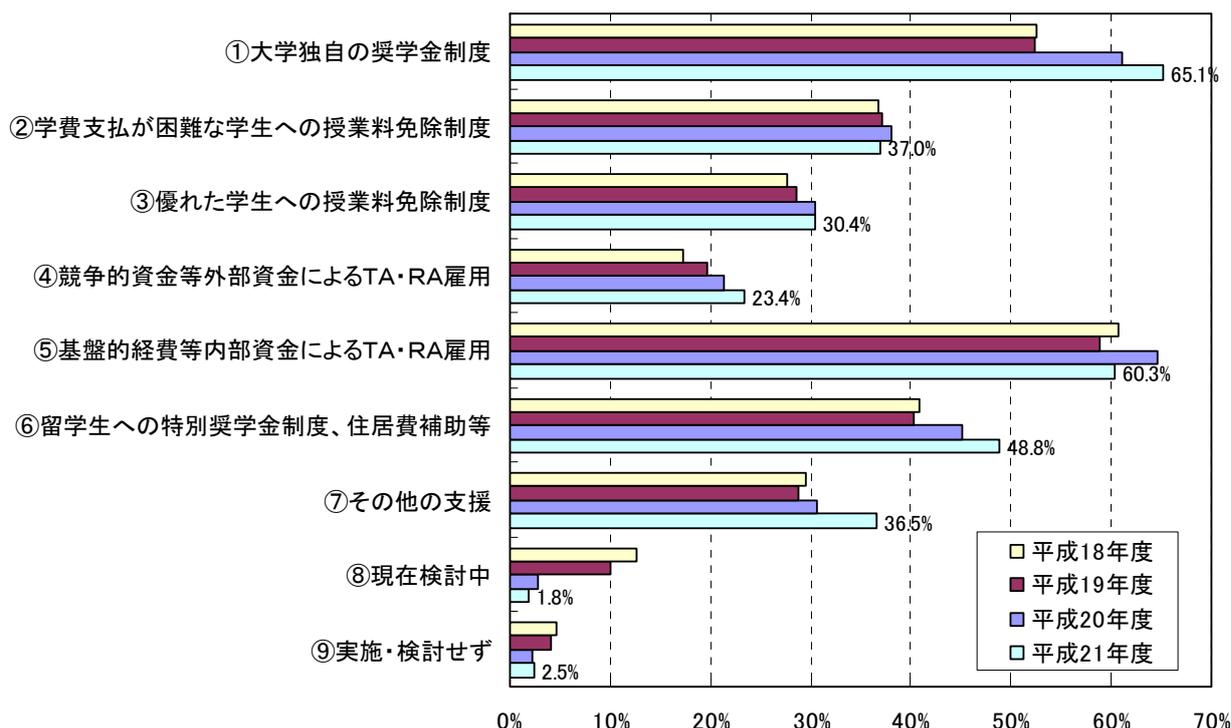


表 2-5 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：85)	公立 (大学数：68)	私立 (大学数：449)	合計 (大学数：602)
①大学独自の奨学金制度を実施	65 (76.5%)	22 (32.4%)	305 (67.9%)	392 (65.1%)
②学費の支払いが困難な学生に対して授業料を免除する制度を実施	83 (97.6%)	62 (91.2%)	78 (17.4%)	223 (37.0%)
③優れた学生に対して授業料を免除する制度を実施	49 (57.6%)	13 (19.1%)	121 (26.9%)	183 (30.4%)
④競争的資金や寄付金等の外部資金によるTA・RAの雇用を実施	57 (67.1%)	23 (33.8%)	61 (13.6%)	141 (23.4%)
⑤基盤的経費（国立大学法人の運営費交付金や私学助成等補助金）等の内部資金によるTA・RAの雇用を実施	84 (98.8%)	41 (60.3%)	238 (53.0%)	363 (60.3%)
⑥留学生に対して特別の奨学金制度の実施や、住居費の補助等を実施	57 (67.1%)	17 (25.0%)	220 (49.0%)	294 (48.8%)
⑦その他の支援を実施	46 (54.1%)	17 (25.0%)	157 (35.0%)	220 (36.5%)
⑧現在検討している	0 (0.0%)	1 (1.5%)	10 (2.2%)	11 (1.8%)
⑨取組の実施も検討もしていない	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (3.3%)	15 (2.5%)

（平成 22 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

図 2 - 3 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（平成 18～21 年度の推移）



注：平成 20 年度以降の調査では、「現在検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

【具体的な取組の例】

- ・ 博士後期課程在学者を対象とした助手制度を整備し、一定時間教育補助業務に従事させることにより専任教員に準じた給与を支給している。
- ・ 入学試験の成績で決定する「給付奨学金制度」と全大学院学生を対象とする「貸与奨学金制度」を整備している。
- ・ 民間企業からの支援を得て、奨学生の採用を行っている。
- ・ 演習科目受講のために配属大学以外の構成大学へ移動するための旅費の一部を支援する「学生支援旅費」制度を実施している。
- ・ 大学院学生の学会での発表を奨励し、学会発表に掛かる費用の補助を行っている。
- ・ 学生の研究発表等に要する国内外の旅費支援、論文校閲費支援、論文印刷費支援を行っている。
- ・ 学生の国際通用性や若手研究者の育成を積極的に推進する観点から、研究インターンシップや国際学会コミュニケーション履修者に交通費等の補助を行っている。
- ・ 大学院学生の国内外における学会・研究集会での研究発表及びフィールドワーク（留学を除く）に対し、学術奨励費を支給している。
- ・ 海外の国際交流協定校に留学する大学院学生に対し、学術奨励費を支給している。
- ・ 国際学術交流及び研究の充実を図るため、国外における学会報告及び各種研究上の調査に対し、学術研究奨励金を給付している。
- ・ 論文作成のため、海外活動を行う学生に対する支援を行っている。
- ・ 仕事の都合等で、2年間を超えての修学を希望する学生には、事前の申請により3年以降の授業料を免除する独自の「長期履修制度」を適用（最長修学期間は4年間）。
- ・ 長期履修学生制度を実施し、修業年限以降の長期履修学生として認められた履修期間において、授業料を2割負担としている。
- ・ 所定の単位修得後、論文を作成するために標準年限以上在学する学生に対して学費を減免している。

3. 補完的な教育プログラムの策定状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

- ◇ 多様な学修歴を有する学生に対する補完的な教育プログラムの策定状況を調査・公表する等により、各大学院の補完的な教育プログラムの積極的な提供を促す

(1) 他の大学等からの入学者の割合 (表3-1、図3-1)

平成21年度の大学院入学者のうち、他の大学等出身者の割合は、修士課程(33.2(32.1)%)、博士課程(45.1(39.0)%)と比較して、専門職学位課程(81.2(77.0)%)で高くなっている。

(2) 他の分野からの入学者の割合 (表3-2、図3-2)

平成21年度の大学院入学者のうち、他の分野で学んでいた者の割合は、修士課程(15.7(15.6)%)、博士課程(13.3(12.2)%)と比較して、専門職学位課程(42.9(40.3)%)で高くなっている。また、平成18年度から21年度までの経年変化を見ると、修士課程、博士課程、専門職学位課程いずれにおいても、その割合は増加傾向にある。

(3) 補完的な教育プログラムの策定状況 (表3-3、図3-3)

63.8(63.0)%の大学院において、多様な学修歴を有する学生に対して、当該課程の履修に必要な学修を補完する教育を提供するためのプログラムを策定、もしくは策定に向けた検討を行っている。また、平成18年度から21年度までの経年変化を見ると、プログラムを策定している大学院の割合は増加傾向にある。

表3-1 他の大学等からの入学者の割合 (平成21年度)

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (他大学等出身者/全入学者)	34.4% (15,384/44,683)	38.0% (1,890/4,971)	30.5% (8,689/28,465)	33.2% (25,963/78,119)
博士課程 (他大学等出身者/全入学者)	49.9% (5,256/10,533)	47.5% (487/1,026)	33.0% (1,432/4,342)	45.1% (7,175/15,901)
専門職学位課程 (他大学等出身者/全入学者)	73.3% (2,253/3,073)	92.4% (304/329)	84.8% (4,956/5,845)	81.2% (7,513/9,247)

表3-2 他の分野からの入学者の割合 (平成21年度)

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (他分野出身者/全入学者)	14.3% (6,397/44,683)	11.5% (572/4,971)	18.6% (5,282/28,465)	15.7% (12,251/78,119)
博士課程 (他分野出身者/全入学者)	14.7% (1,545/10,533)	7.9% (81/1,026)	11.3% (491/4,342)	13.3% (2,117/15,901)
専門職学位課程 (他分野出身者/全入学者)	33.4% (1,027/3,073)	37.1% (122/329)	48.2% (2,818/5,845)	42.9% (3,967/9,247)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査)

- ・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。

図 3-1 他の大学等からの入学者の割合
(平成 18~21 年度の推移)

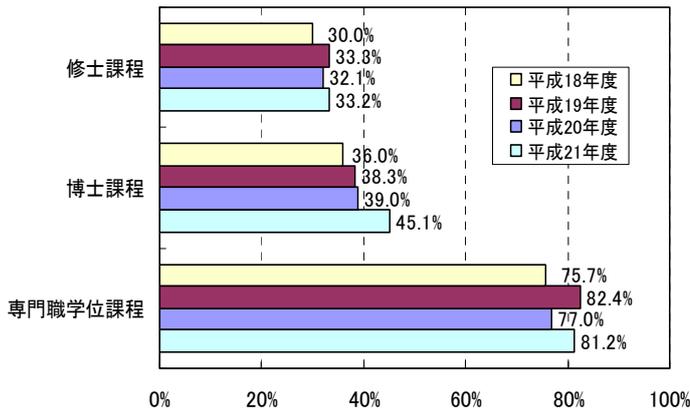


図 3-2 他の分野からの入学者の割合
(平成 18~21 年度の推移)

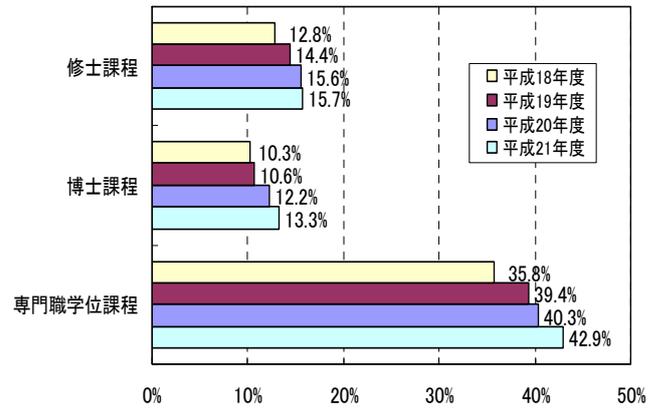
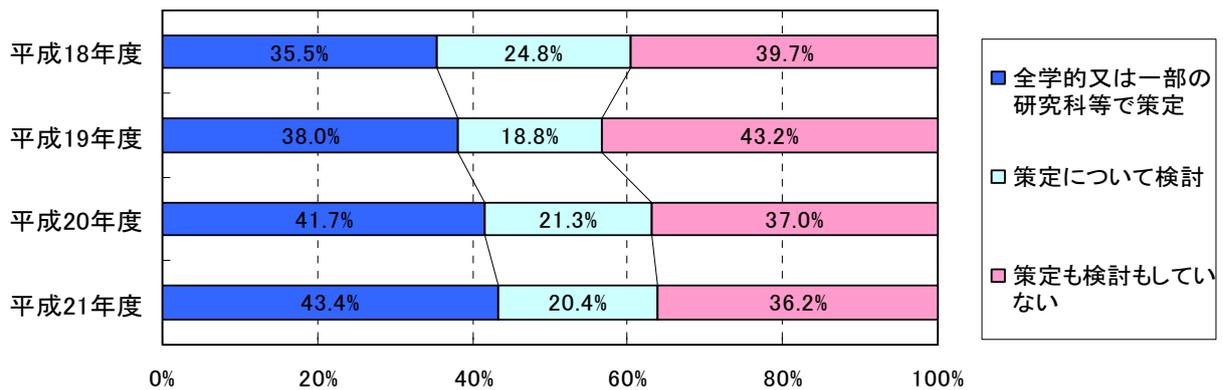


表 3-3 補完的な教育プログラムに関する取組

	国立 (大学数：85)	公立 (大学数：68)	私立 (大学数：449)	合計 (大学数：602)
①全学的又は一部の研究科等で策定している	65 (76.5%)	24 (35.3%)	172 (38.3%)	261 (43.4%)
②策定について検討している	6 (7.1%)	6 (8.8%)	111 (24.7%)	123 (20.4%)
③策定も検討もしていない	14 (16.5%)	38 (55.9%)	166 (37.0%)	218 (36.2%)

(平成 22 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

図 3-3 補完的な教育プログラムに関する取組 (平成 18~21 年度の推移)



【具体的な取組の例】

- ・ 入学時に、英語・数学においてプレイスメントテストを実施し、学習者のレベルに応じたクラス分割を行い、学力に応じた授業運営をおこなっている。
- ・ しばらくアカデミックな場から離れていた社会人や他専攻出身の大学院学生を主な対象として、本研究科における研究方法や論文執筆の基礎技法等の指導を行なう科目「地域政策科学入門」を設置し、修士 1 年次での履修を推奨している。
- ・ 若手弁護士との共同研究によるリーガルライティング共同研究授業を実施している。
- ・ 研究上語学能力が乏しい学生に対して、学部を設定されている初習外国語（フランス語・ドイツ語・ス

ペイン語・中国語・朝鮮語)を履修できるプログラムを策定している。

- ・ 英語支援センター (English Resource Center) において、英語による論文執筆の校閲等の相談を受けている。
- ・ 論文作成や発表で使用する科学英語についての相談を、外国人教師が随時受け付けている。
- ・ 外国人学生向けに日本語学習の e ラーニングを行っている。
- ・ 外国人学生を対象として、専門教育に必要な日本語・日本文化に関する知識を修得させる科目および専攻する分野の学修を円滑にするための知識を教授する科目を設けている。

4. リカレント教育の実施状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 企業内の再教育・研修等を目的とした教育プログラムなど企業等におけるキャリアに応じた各大学院におけるリカレント教育の実施状況を調査・公表する

(1) 社会人入学者の割合 (表4-1、図4-1)

平成21年度の大学院入学者のうち、社会人の割合は、修士課程(11.8(11.4)%)と比較して、博士課程(37.4(33.4)%)、専門職学位課程(43.0(36.8)%)において高い。また、平成18年度から21年度までの経年変化を見ると、博士課程及び専門職学位課程において、その割合が増加傾向にある。

(2) リカレント教育に関する取組 (表4-2、図4-2)

72.8(70.0)%の大学院がリカレント教育(職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育)の実施あるいは実施に向けた検討を行っている。平成18年度から21年度までの経年変化を見ると、社会人を対象とした学位以外の修了証を授与するプログラムを実施している割合(15.3(14.4)%)が増加傾向にあるが、他の取組は概ね横ばい傾向である。

表4-1 社会人入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (社会人入学者数/全入学者数)	7.6% (3,411/44,683)	18.6% (927/4,971)	17.2% (4,897/28,465)	11.8% (9,235/78,119)
博士課程 (社会人入学者数/全入学者数)	36.9% (3,890/10,533)	46.7% (479/1,026)	36.4% (1,581/4,342)	37.4% (5,950/15,901)
専門職学位課程 (社会人入学者数/全入学者数)	37.1% (1,139/3,073)	51.1% (168/329)	45.7% (2,669/5,845)	43.0% (3,976/9,247)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査)

・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。

図4-1 社会人入学者の割合 (平成18~21年度の推移)

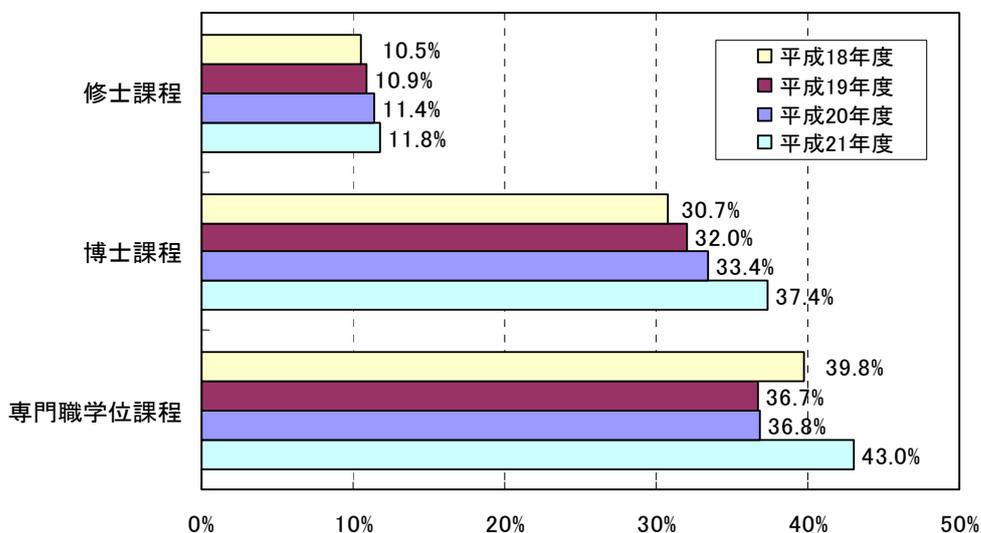
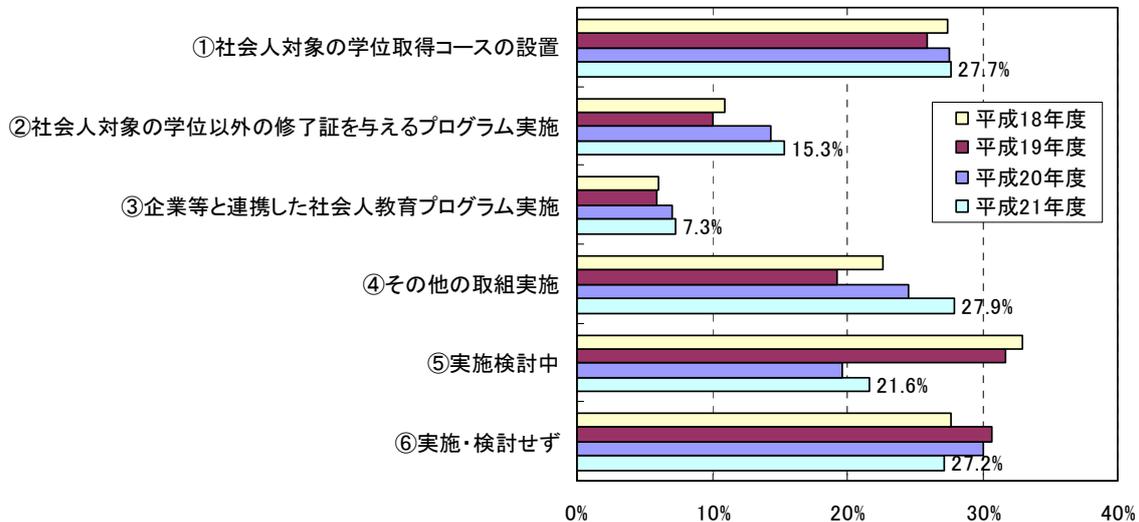


表 4-2 リカレント教育に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：85)	公立 (大学数：68)	私立 (大学数：448)	合計 (大学数：602)
①主に社会人を対象とした専攻など学位取得を目的としたコースを設置している	50 (58.8%)	18 (26.5%)	99 (22.1%)	167 (27.7%)
②社会人を対象とした学位以外の修了証を授与する教育プログラムを実施している	36 (42.4%)	9 (13.2%)	47 (10.5%)	92 (15.3%)
③企業等と連携して開発した社会人を対象とした教育プログラムを実施している	20 (23.5%)	3 (4.4%)	21 (4.7%)	44 (7.3%)
④その他の取組や教育プログラムを実施している	51 (60.0%)	24 (35.3%)	93 (20.8%)	168 (27.9%)
⑤実施について検討している	5 (5.9%)	13 (19.1%)	112 (25.0%)	130 (21.6%)
⑥実施も検討もしていない	6 (7.1%)	16 (23.5%)	142 (31.7%)	164 (27.2%)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査)

図 4-2 リカレント教育に関する取組（平成18～21年度の推移）



注：平成20年度以降の調査では、「実施検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

【具体的な取組の例】

- ・ 技術の分かる経営者育成のための MOT (Management of Technology:技術経営) 特別教育コースを実施している。
- ・ 国際協力学研究科在籍者及び聴講生を対象に、企画調査・管理運営・評価を中心とした科目群の必要単位を修得し、かつ要件を満たす成績を収めた者は開発事業評価士資格を取得できる開発事業評価士養成講座を設置している。

- ・ 修士研究において社会人学生を対象とした「実践研究」を設けている。これは、社会人学生以外の学生を対象に開講している「課題研究」とは異なり、広範な関連研究分野における特定のテーマに関し実践的な研究を行い、テーマを深く掘り下げた新たな知見を得ることを目的としている。
- ・ 海外漁業協力財団（OFCF）によって招聘された海外からの参加者を対象に、将来、自国の漁業界で指導者となり得る人材を養成するための国際研修を実施している。
- ・ 「社会連携型 PBL」により、一連の開発プロセスを体験的に修得できることを学びの特色とした「EPEER Project (中小企業産学連携製造中核人材育成事業「次世代ロボット分野でのイノベーション型製造中核人材育成」)」を実施している。
- ・ 「成人学生とシニア薬剤師の交差融合型教育」を展開し、薬学生とシニア薬剤師（40歳代以降の年齢層）との世代間交流に基づく交差融合型教育（クロスマッチ・エデュケーション・プログラム）により、現代医療に求められる基礎知識と人間的基盤を身につけた薬剤師の育成を行っている。
 附属機関であるビジネス・スクールにおいて、ノンディグリープログラムであるエグゼクティブセミナー（高等経営学講座、経営幹部セミナー、マネジメント・ディベロップメント・プログラム、週末集中セミナー、ISSUE セミナー）を実施している。

5. 専門分野ごとの自己点検・評価の実施状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 専門分野別自己点検・評価について、その実施状況を調査・公表することなどにより、各大学院の積極的な取組を促す

(1) 専門分野ごとの自己点検・評価（表5-1、2、図5-1）

97.0(97.2)%の大学院において実施、あるいは実施に向けた検討が行われており、特に、全ての研究科又は専攻において実施したとする大学院の割合が71.4(68.7)%と、増加傾向にある。

また、自己点検・評価を行っている大学院のうち92.0(90.2)%が、ホームページへの掲載(76.0(66.2)%)、報告書の作成・配布(43.6(40.8)%)等の方法により評価結果の公表を行っている。

表5-1 専門分野ごとの自己点検・評価

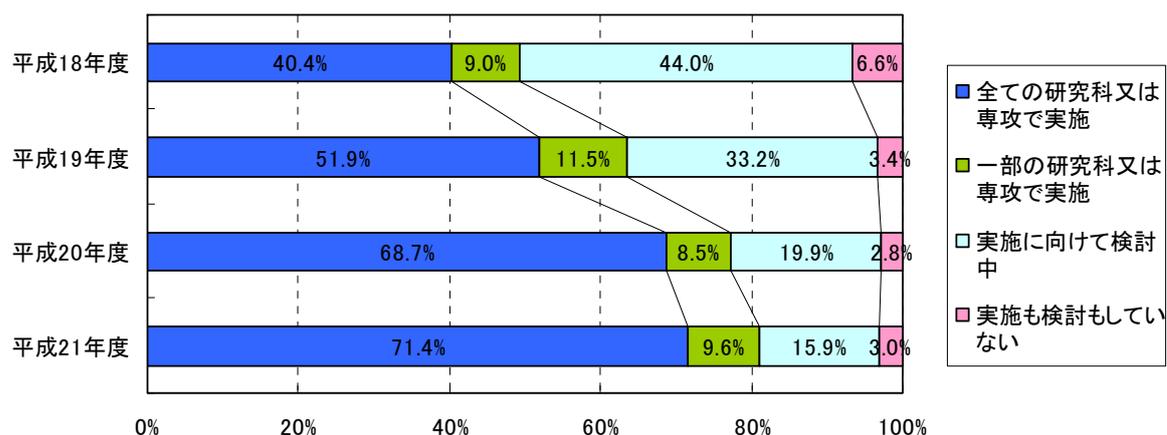
	国立 (大学数：85)	公立 (大学数：68)	私立 (大学数：449)	合計 (大学数：602)
①全ての研究科又は専攻において実施した	48 (56.5%)	51 (75.0%)	331 (73.7%)	430 (71.4%)
②一部の研究科又は専攻において実施した	30 (35.3%)	7 (10.3%)	21 (4.7%)	58 (9.6%)
③実施に向けて検討している	6 (7.1%)	8 (11.8%)	82 (18.3%)	96 (15.9%)
④実施も検討もしていない	1 (1.2%)	2 (2.9%)	15 (3.3%)	18 (3.0%)

表5-2 公表方法（上記で①又は②と回答した大学が対象）（複数回答）

	国立 (大学数：78)	公立 (大学数：58)	私立 (大学数：352)	合計 (大学数：488)
①報告書を作成し、教育関係機関等に広く配布し、公表した	40 (51.3%)	26 (44.8%)	147 (41.8%)	213 (43.6%)
②既存の大学広報誌等を活用して公表した	8 (10.3%)	2 (3.4%)	43 (12.2%)	53 (10.9%)
③ホームページに掲載した	68 (87.2%)	45 (77.6%)	258 (73.3%)	371 (76.0%)
④その他の方法で公表した	7 (9.0%)	4 (6.9%)	35 (9.9%)	46 (9.4%)
⑤公表していない	3 (3.8%)	5 (8.6%)	31 (8.8%)	39 (8.0%)

（平成22年3月末現在 大学院活動状況調査）

図5-1 専門分野別の自己点検・評価（平成18～21年度の推移）



【具体的な取組の例】

- ・ 評価委員会教育評価部会を設置し、教育の質の向上や改善に向けて、学外者も含めた評価を行っている。
- ・ 1年に一度学外委員を招き「運営諮問会議」を実施している。その中では毎年設定するあるテーマに即して、各分野の取り組みを発表、質疑応答及び評価を受けている。
- ・ 平成20年6月に実施した自己点検・評価について、学外者により構成される研究科外部評価会議において検証を行い、研究科の優れた点と改善すべき点を明らかにした。それらをまとめ研究科外部評価報告書を作成し、学内に周知するとともにホームページ上に公開している。
- ・ 多様な項目にわたって自己点検評価を実施して「自己点検評価報告書」を作成するとともに、外部の有識者によって構成される独自の「アドバイザーボード」を設けている。委員は自己点検評価報告書を検討し、さらに本学法科大学院の諮問に基づき、教育と運営の全般にわたり、充実と改善のための忌憚のない意見を示し、助言を行っている。
- ・ 平成20年度から組織評価を導入し、i) 学部・研究科に共通する指標の状況、ii) 質の向上度及びiii) 外部評価の評価結果（平成21年度は現況分析の評価結果）に基づき評価を実施した。
- ・ 大学院FD委員会を組織し、年に数回委員会を開催している。また、各研究科でもFDの取り組みについて議論しており、平成21年度は試験的に「学生による大学院教育評価アンケート」を実施した。
- ・ 毎年学生に授業評価アンケートを実施し、結果を公表している。

6. 外国人学生、外国人教員の受入れ状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 外国人学生比率、外国人教員比率及び各大学の外国人受入れのための取組を調査・公表する

(1) 外国人学生(留学生)の割合、受入れに関する取組(表6-1~3、図6-1、2)

平成21年度の大学院在籍者に占める外国人学生の割合は、12.3(11.3)%となっており、平成18年度~21年度までの経年変化を見ると、増加傾向にある。また、平成21年度の大学院入学者に占める留学生の割合を調査したところ、博士課程(23.3%)、修士課程(11.2%)、専門職学位課程(4.9%)の順に高くなっている。

また、外国人学生受入れのための取組については、80.7(79.9)%の大学院において実施、あるいは実施に向けた検討が行われている。

(2) 外国人教員の割合、受入れに関する取組(表6-4、5、図6-3、4)

平成21年度の外国人教員の割合は、本務者のうち3.4(3.5)%、兼務者のうち6.5(6.6)%となっており、経年変化を見ると、概ね横ばい傾向にある。

また、外国人教員受入れのための取組については、46.0(47.4)%の大学院において実施、あるいは実施に向けた検討が行われている。

表6-1 外国人学生の割合(平成21年度)

	国立	公立	私立	合計
修士課程・博士課程・ 専門職学位課程 (外国人学生数/全在籍者数)	12.7% (19,515/153,922)	8.5% (1,334/15,613)	12.3% (11,606/94,454)	12.3% (32,455/263,989)

(平成21年5月1日現在 学校基本調査)

- ・ 「外国人学生」とは、「国費留学生」「私費留学生」「留学生以外の外国人学生」をいう。
- ・ 聴講生、選科生、研究生等を除く。

図6-1 外国人学生の割合(平成18~21年度の推移)

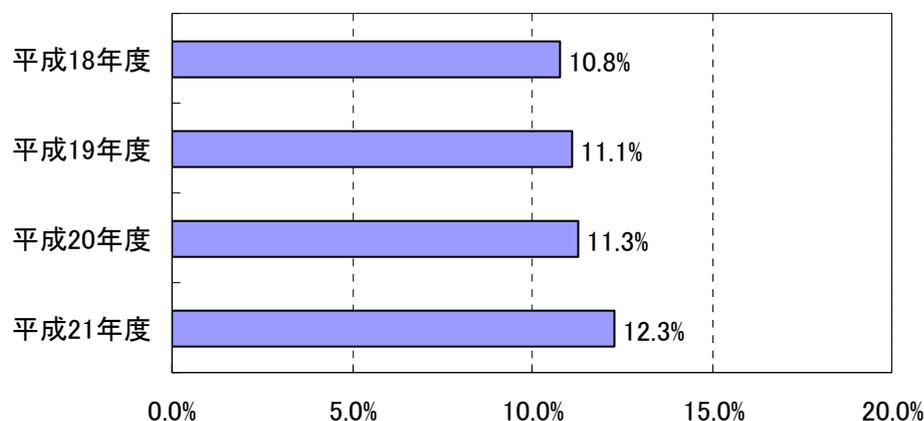


表 6 - 2 留学生入学者の割合（平成 21 年度）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (留学生数/全入学者)	10.8% (4,811/44,683)	7.5% (372/4,971)	12.6% (3,586/28,465)	11.2% (8,769/78,119)
博士課程 (留学生数/全入学者)	27.8% (2,923/10,533)	12.3% (126/1,026)	15.2% (661/4,342)	23.3% (3,710/15,901)
専門職学位課程 (留学生数/全入学者)	3.0% (92/3,073)	2.1% (7/329)	6.0% (352/5,845)	4.9% (451/9,247)

(平成 22 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

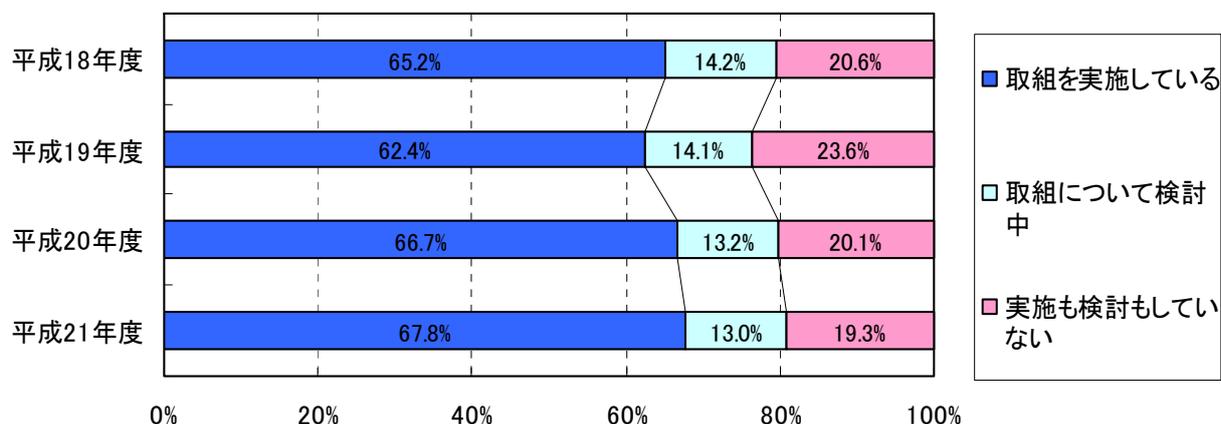
- ・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。
- ・ 聴講生、選科生、研究生等を除く。

表 6 - 3 外国人学生の受入れに関する取組

	国立 (大学数：85)	公立 (大学数：68)	私立 (大学数：449)	合計 (大学数：602)
①取組を実施している	79 (92.9%)	43 (63.2%)	286 (63.7%)	408 (67.8%)
②取組の実施について検討している	4 (4.7%)	9 (13.2%)	65 (14.5%)	78 (13.0%)
③実施も検討もしていない	2 (2.4%)	16 (23.5%)	98 (21.8%)	116 (19.3%)

(平成 22 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

図 6 - 2 外国人学生の受入れに関する取組（平成 18～21 年度の推移）



【具体的な取組の例】

- ・ アジア各国（韓国・タイ・ベトナム・インドネシア等）の大学及び研究機関を訪問し、各国の研究者を大学院学生として受け入れることを促進している。また、各国で開催される日本留学フェア等に積極的に参加し、外国人学生の受入れ増を図っている。
- ・ 渡日せずに受験可能な外国人学生特別選抜を実施している。
- ・ 英語のみによる学位取得が可能なカリキュラムを用意しており、「特定外国人学生入学試験」として別途日本語能力を求めない入学試験や、書類選考のみによる渡日前入学試験を実施している。
- ・ 修士ダブルディグリープログラムを開設し、海外連携校からダブルディグリー外国人学生を積極的に受

入れている。（協定に基づき学費を免除、学生寮を用意）

- ・ 英語版の学位論文提出の手引きを作成した。
- ・ 日本語の補講を実施している。

表 6 - 4 外国人教員の割合（平成 21 年度）

	国立	公立	私立	合計
本務者 (外国人教員/大学全体の教員数)	2.7% (1,638/61,246)	3.5% (436/12,402)	3.9% (3,857/98,391)	3.4% (5,931/172,039)
兼務者 (外国人教員/大学全体の教員数)	4.8% (1,806/37,244)	5.4% (729/13,511)	7.0% (9,134/129,720)	6.5% (11,669/180,475)

（平成 21 年 5 月 1 日現在 学校基本調査）

- ・ 「本務者」とは、学部所属の教員及び教養部、大学院、附属病院、附置研究所等に勤務する教員。
- ・ 「兼務者」とは、教員として勤務している者のうち、本務以外の者。本務・兼務の区別は、原則として辞令面による。

図 6 - 4 外国人教員の割合（平成 18～21 年度の推移）

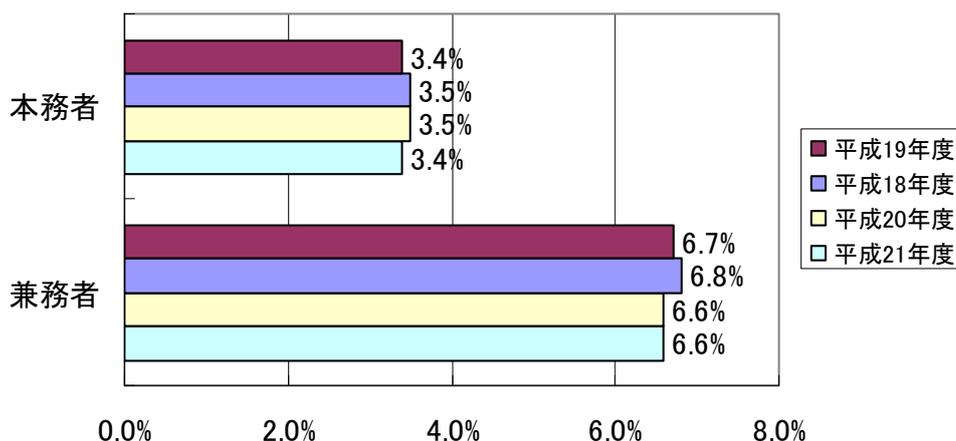


表 6 - 5 外国人教員の受入れに関する取組

	国立 (大学数：85)	公立 (大学数：68)	私立 (大学数：449)	合計 (大学数：602)
①取組を実施している	59 (69.4%)	21 (30.9%)	110 (24.5%)	190 (31.6%)
②取組の実施について検討している	10 (11.8%)	10 (14.7%)	67 (14.9%)	87 (14.5%)
③実施も検討もしていない	16 (18.8%)	37 (54.4%)	272 (60.6%)	325 (54.0%)

（平成 22 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

図6-5 外国人教員の受入れに関する取組（平成18～21年度の推移）



【具体的な取組の例】

- ・ 公募情報について、国内外の優秀な研究者に広く周知するため、本学HP（英文）や科学技術振興機構の「研究者人材データベース（JREC-IN）」をはじめとして、海外の学会誌や求人サイトを積極的に活用することにより、優秀な外国人教員の確保に努めている。
- ・ 外国人特別教員制度を設け、専門分野において顕著な業績を有する外国人教員を短期間雇用し、学部及び大学院に受け入れている。
- ・ 一定期間、外国から教員を招聘するための「海外招聘客員教員制度」、また特に国際機関で指導的立場になる者や、国際開発等の現場で優れた実績のある者等を招聘するための「特別客員教員」制度を設けている。
- ・ 国際戦略本部を設置し、国際関係業務や語学に精通した職員を配置している。招聘状作成や在留資格認定申請の手続き、来日後の手続き等に関する相談を受け付けており、受入れ教員の事務的負担を軽減するための対応を行っている。
- ・ 学内の事務連絡は英文と和文を併用しており、バイリンガル環境が整備されている。
- ・ 外国人の生活・居住環境整備の一環として、外国人教員・研究員向けの宿舎を建設し、外国人受入れの促進を図った。

7. その他の調査結果

「大学院教育振興施策要綱」に明記されている調査事項の他に「社会人特別選抜実施大学数等」「専任教員のうち当該大学出身者、博士号取得者」「長期・短期在学コース実施大学数」「連携大学院実施大学数」「サテライト教室実施大学数」「インターンシップ実施大学数」についても同時に調査を行った。結果は以下のとおり。

(1) 社会人に対する特別の入学者選抜を実施している大学数及び入学者数（表7-1、2）

平成21年度において、国公立を通じて71.8(75.2)%の大学が社会人に対する特別の入試選抜を実施しており、入学者数の割合は博士課程(16.9(16.5)%)、専門職学位課程(14.4(13.8)%)、修士課程(6.7(6.6)%の順に高くなっている。

表7-1 実施大学数

国立(大学数：85)	公立(大学数：68)	私立(大学数：449)	合計(大学数：602)
73 (85.9%)	47 (69.1%)	312 (69.5%)	432 (71.8%)

表7-2 入学者数（平成21年度）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	3.8% (1,688/44,683)	11.8% (589/4,971)	10.4% (2,947/28,465)	6.7% (5,224/78,119)
博士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	17.8% (1,876/10,533)	13.9% (143/1,026)	15.5% (674/4,342)	16.9% (2,693/15,901)
専門職学位課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	18.3% (562/3,073)	6.7% (22/329)	12.8% (748/5,845)	14.4% (1,332/9,247)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査)

・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。

(2) 専任教員のうち当該大学出身者、博士号取得者（表7-4、5）

平成21年5月に在籍している専任教員(大学設置基準第12条に基づく(非常勤ではない)教員)のうち、当該大学出身者(平成20年度調査より「所属する大学において全ての学位を取得し、かつその後の職歴において当該大学以外で本務を経験していない者」と定義)の割合は、修士課程(10.8(11.3)%)、5年一貫性の博士課程(8.8(6.5)%、博士課程(後期)(12.8(13.7)%、専門職学位課程(7.9(7.3)%と比較して、医歯獣医学の博士課程(30.8(23.3)%において比較的高くなっている。

また、専任教員数のうち博士号を既に取得した教員の割合は、修士課程(70.7(70.0)%、5年一貫性の博士課程(92.8(92.4)%、博士課程(後期)(79.8(78.8)%、医歯獣医学の博士課程(85.7(84.7)%と比較して、専門職学位課程(32.4(31.8)%において低くなっている。

表 7-3 専任教員のうち当該大学出身者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期)	12.8%	8.6%	8.9%	10.8%
5年一貫制の博士課程	8.8%	(該当なし)	8.9%	8.8%
博士課程(後期)	15.2%	8.2%	10.3%	12.8%
医歯獣医学の博士課程	21.2%	32.1%	38.2%	30.8%
専門職学位課程	10.5%	2.0%	6.6%	7.9%

(平成21年5月1日現在 大学院活動状況調査)

- ・ 「当該大学出身者」とは、所属する大学において全ての学位を取得し、かつその後の職歴において当該大学以外で本務を経験していない者をいう。

表 7-4 専任教員のうち博士号取得者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期)	77.6%	72.2%	62.2%	70.7%
5年一貫制の博士課程	94.4%	(該当なし)	75.8%	92.8%
博士課程(後期)	86.0%	78.2%	70.9%	79.8%
医歯獣医学の博士課程	92.0%	93.3%	79.2%	85.7%
専門職学位課程	37.0%	60.6%	28.0%	32.4%

(平成21年5月1日現在 大学院活動状況調査)

(4) 長期在学コース・短期在学コース実施大学数

① 長期在学コース

大学院設置基準第3条第2項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・専門職学位課程の標準修業年限が2年を超えるコース、及び専門職大学院設置基準第18条第3項に規定する、法科大学院の標準修業年限が3年を超えるコース

国立大学 29 大学 79 研究科(国立大学の34.1%の大学が実施)

公立大学 25 大学 45 研究科(公立大学の36.8%の大学が実施)

私立大学 96 大学 165 研究科(私立大学の21.4%の大学が実施)

② 短期在学コース

大学院設置基準第3条第3項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・専門職学位課程の標準修業年限が1年以上2年未満のコース

国立大学 23 大学 32 研究科(国立大学の27.1%の大学が実施)

公立大学 2 大学 2 研究科(公立大学の2.9%の大学が実施)

私立大学 44 大学 65 研究科(私立大学の9.8%の大学が実施)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査)

(5) 連携大学院実施大学数(制度創設：平成元年)

大学院設置基準第13条第2項に基づき、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間等の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育方法

国立大学 55 大学 128 研究科(国立大学の64.7%の大学が実施)

公立大学 16 大学 30 研究科(公立大学の23.5%の大学が実施)

私立大学 52 大学 96 研究科(私立大学の11.5%の大学が実施)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査)

(6) サテライト教室実施大学数

「大学院設置基準第15条」及び「大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件(平成15年文部科学省告示第43号)」に基づき設置するもの、いわゆる「サテライト教室」

国立大学 36 大学 46 研究科(国立大学の42.3%の大学が実施)

公立大学 12 大学 17 研究科(公立大学の17.6%の大学が実施)

私立大学 67 大学 109 研究科(私立大学の14.9%の大学が実施)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査)

(7) インターンシップ実施大学数

国内外企業、NPO、他大学、独立行政法人、地方自治体、省庁への派遣

国立大学 43 大学 84 研究科(国立大学の50.5%の大学が実施)

公立大学 10 大学 14 研究科(公立大学の14.8%の大学が実施)

私立大学 33 大学 50 研究科(私立大学の7.3%の大学が実施)

(平成22年3月末現在 大学院活動状況調査)